

～住みよいまちづくりのために～

「島原都市計画マスタープラン（案）」について 市民皆さんからの意見を募集します

都市計画マスタープラン…「都市計画に関する基本方針」を定めるもので、まちづくり、土地利用、道路、公園、下水道などの都市整備についての考えを示すものです。

市では、平成10年3月に「島原都市計画マスタープラン」を策定し、さまざまなまちづくり事業を推進してきましたが、平成18年の旧島原市と旧有明町との合併や人口減少、少子高齢化など、市を取り巻く社会状況は大きく変化しています。

こうした中、住みよいまちづくりの実現に向けて、「島原都市計画マスタープラン」の見直しを行っています。

今回、新たな「島原都市計画マスタープラン（案）」を作成しましたので、市民皆さんからのご意見をお聞かせください。



●意見募集期間 10月1日（木）～30日（金）
8時30分～17時15分（土・日曜、祝日は除く）

●意見の提出方法

次の内容を記載のうえ、都市整備課に持参するか、電子メール、郵送、FAXで提出してください。

※意見書の様式は任意です

①意見内容

②意見提出者の住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス

※口頭による意見は受付できませんのでご了承ください

※内容など不明な場合、確認のため意見提出者に連絡する場合があります

●意見提出対象者

市内在住、在勤、在学の人、市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体、土地所有者などの利害関係者

●都市計画マスタープラン（案）の閲覧場所

都市整備課、有明支所

※市ホームページ（<http://www.city.shimabara.lg.jp/>）でも閲覧できます

●結果の公表

提出された意見は、島原都市計画マスタープラン（案）策定の参考とし、個人情報などの非公開情報を除き、市ホームページで公表します。

▶提出・問い合わせ先

都市整備課都市計画班（〒855-8555 島原市上の町537番地、☎63-1111 内線226、
FAX62-9101、E-mail : toshi@city.shimabara.lg.jp）